## 3-1. 外国語 (英語) の「教科及び教科の指導法に関する科目」対応授業科目

最低修得単位数【表 1】 + 【表 2】 ・・・中学校・高等学校両方: 2 8 単位、高等学校のみ: 2 4 単位

## 専攻言語が英語の学生が外国語(英語)の免許状を取得する場合

### 【表 1】各区分の必修(○印、◎印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指導法に        | 本学の哲楽型日                  | 単位 | 月月三九 どう 立口 かた |
|--------------------|--------------------------|----|---------------|
| 関する科目区分            | 本学の授業科目                  | 数  | 開設学部等         |
| 英語学                | ヨーロッパ・アメリカ言語研究概論 2(英語学)  | 2  | 言語文化学部        |
|                    | ○ヨーロッパ・アメリカ言語研究概論 3(英語学) | 2  | 言語文化学部        |
|                    | 英語研究 2 (英語学)             | 2  | 言語文化学部        |
|                    | 英語研究 3(英語学)              | 2  | 言語文化学部        |
| 英語文学               | 北西ヨーロッパ文化研究 1(英語文学)      | 2  | 言語文化学部        |
|                    | 北西ヨーロッパ文化研究 2(英米文学)      | 2  | 言語文化学部        |
|                    | 北アメリカ文化研究 1(米文学)         | 2  | 言語文化学部        |
|                    | ○北アメリカ文化研究 2(英米文学)       | 2  | 言語文化学部        |
| 英語                 | 専攻言語(英語Ⅱ-1)              | 1  | 世界教養・専攻言語     |
| コミュニケーション          | 専攻言語(英語Ⅱ-2)              | 1  | 世界教養・専攻言語     |
|                    | 専攻言語(英語Ⅱ-3)              | 1  | 世界教養・専攻言語     |
|                    | 専攻言語(英語Ⅱ-4)              | 1  | 世界教養・専攻言語     |
|                    | 専攻言語(英語Ⅱ-5)              | 1  | 世界教養・専攻言語     |
|                    | 専攻言語(英語Ⅱ-6)              | 1  | 世界教養・専攻言語     |
|                    | ○専攻言語(英語Ⅱ-7)             | 1  | 世界教養・専攻言語     |
|                    | 専攻言語(英語Ⅱ-8)              | 1  | 世界教養・専攻言語     |
| 異文化理解              | ○北西ヨーロッパ地域基礎 1           | 2  | 世界教養・地域科目     |
| ※「北西ヨーロッパ地域基礎 1」「北 | 北西ヨーロッパ地域基礎 2            | 2  | 世界教養・地域科目     |
| アメリカ地域基礎 1」のどちらかを  | ○北アメリカ地域基礎 1             | 2  | 世界教養・地域科目     |
| 必ず含むこと。かつ「多文化社会 1  | 北アメリカ地域基礎 2              | 2  | 世界教養・地域科目     |
| 〔異文化理解〕」「多文化社会論 2」 | ◎多文化社会1〔異文化理解〕           | 2  | 世界教養・教養科目     |
| のどちらかを必ず含むこと。      | ◎多文化社会論 2                | 2  | 国際日本学部        |

- (注1) ○印◎印は必修科目を示します。区分で○◎が二つある場合はどちらかを含んで履修すること(選択必修)。
- (注2) 異文化理解は、「北西ヨーロッパ地域基礎 1」「北アメリカ地域基礎 1」のどちらかを必ず履修し、かつ「多文化社会 1 〔異文化理解〕」「多文化社会論 2」のどちらかも必ず履修すること。

#### 【表2】中学・高校8単位、高校4単位

| 教科の指導法        | 英語科教育法1  | 2 | 世界教養 |  |
|---------------|----------|---|------|--|
| ※教科の指導法は卒業所要単 | 英語科教育法 2 | 2 | 世界教養 |  |
| 位に算入されません。    | 英語科教育法3  | 2 | 世界教養 |  |
|               | 英語科教育法4  | 2 | 世界教養 |  |

(注) 中学校と高等学校両方の免許を取得する場合「英語科教育法  $1\sim 4$ 」全て必修。高等学校免許のみ取得する場合は、「英語科教育法  $1\cdot 2$ 」が必修で、「英語科教育法  $3\cdot 4$ 」の単位は「教科及び教科の指導法に関する科目」の合計単位に含むことができる。

## 専攻言語が英語以外の学生が外国語(英語)の免許状を取得する場合

#### 【表 1】各区分の必修(○印、◎印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指導法に        | 本学の授業科目         | 単位 | 目目 号几 / ⇔ ☆ 7 / 左左 |
|--------------------|-----------------|----|--------------------|
| 関する科目区分            | 平子の反表付日         | 数  | 開設学部等              |
| 英語学                | 英語概論 1 (英語学)    | 2  | 言語文化学部             |
|                    | 英語概論 2(英語学)     | 2  | 言語文化学部             |
|                    | ○英語概論 3(英語学)    | 2  | 言語文化学部             |
|                    | 英語概論 4(英語学)     | 2  | 言語文化学部             |
| 英語文学               | ○英語文学概論1 (英米文学) | 2  | 言語文化学部             |
|                    | 英語文学概論 2 (英米文学) | 2  | 言語文化学部             |
|                    | 英語文学概論 3(英米文学)  | 2  | 言語文化学部             |
|                    | 英語文学概論 4(英米文学)  | 2  | 言語文化学部             |
| 英語                 | ○英語 B7          | 1  | 世界教養・GLIP 英語       |
| コミュニケーション          | ○英語 B8          | 1  | 世界教養・GLIP 英語       |
| 異文化理解              | ○北西ヨーロッパ地域基礎 1  | 2  | 世界教養・地域科目          |
| ※「北西ヨーロッパ地域基礎 1」「北 | 北西ヨーロッパ地域基礎 2   | 2  | 世界教養・地域科目          |
| アメリカ地域基礎 1」のどちらかを  | ○北アメリカ地域基礎 1    | 2  | 世界教養・地域科目          |
| 必ず含むこと。かつ「多文化社会 1  | 北アメリカ地域基礎 2     | 2  | 世界教養・地域科目          |
| 〔異文化理解〕」「多文化社会論 2」 | ◎多文化社会1〔異文化理解〕  | 2  | 世界教養・教養科目          |
| のどちらかを必ず含むこと。      | ◎多文化社会論 2       | 2  | 国際日本学部             |

- (注1) ○◎印は必修科目を示します。区分で○◎が二つある場合はどちらかを含んで履修すること(選択必修)。
- (注2) 異文化理解は、「北西ヨーロッパ地域基礎 1」「北アメリカ地域基礎 1」のどちらかを必ず履修し、かつ「多文化社会 1 〔異文化理解〕」「多文化社会論 2」のどちらかも必ず履修すること。

#### 【表 2】中学·高校 8 単位、高校 4 単位

|               | <u> </u> |   |      |  |
|---------------|----------|---|------|--|
| 教科の指導法        | 英語科教育法1  | 2 | 世界教養 |  |
| ※教科の指導法は卒業所要単 | 英語科教育法 2 | 2 | 世界教養 |  |
| 位に算入されません。    | 英語科教育法3  | 2 | 世界教養 |  |
|               | 英語科教育法 4 | 2 | 世界教養 |  |

(注) 中学校免許と高等学校免許両方を取得する場合は「英語科教育法1~4」全て必修。高等学校免許のみ取得する場合は、「英語科教育法1・2」のみ必修。高等学校免許のみ取得する場合に「英語科教育法3・4」の単位を修得した場合は「教科及び教科の指導法に関する科目」の合計単位に含むことができる。

## 3-2. 英語以外の外国語の「教科及び教科の指導法に関する科目」対応授業科目

英語以外の各外国語の教員免許は、専攻言語が当該外国語に該当する学生のみ取得可能です。

## ドイツ語の教員免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」

最低修得単位数【表1】+【表2】・・・中学校・高等学校両方:28単位、高等学校のみ:24単位

#### 【表 1】各区分の必修(〇印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指導法に<br>関する科目区分 | 本学の授業科目                    | 単位数 | 開設学部等     |
|------------------------|----------------------------|-----|-----------|
| ドイツ語学                  | ○ヨーロッパ・アメリカ言語研究概論 4(ドイツ語学) | 2   | 言語文化学部    |
| トイノ韶子                  |                            |     |           |
|                        | ヨーロッパ・アメリカ言語研究概論 5(ドイツ語学)  | 2   | 言語文化学部    |
|                        | 中央ヨーロッパ言語研究 1(ドイツ語学)       | 2   | 言語文化学部    |
|                        | 中央ヨーロッパ言語研究 2(ドイツ語学)       | 2   | 言語文化学部    |
| ドイツ文学                  | ○ヨーロッパ・アメリカ文化概論 1 (ドイツ文学)  | 2   | 言語文化学部    |
|                        | 中央ヨーロッパ文化研究演習 3(ドイツ文学)     | 2   | 言語文化学部    |
|                        | 中央ヨーロッパ文化研究演習 4(ドイツ文学)     | 2   | 言語文化学部    |
| ドイツ語                   | ○専攻言語 (ドイツ語Ⅱ-3)            | 1   | 世界教養・専攻言語 |
| コミュニケーション              | 専攻言語(ドイツ語Ⅱ-4)              | 1   | 世界教養・専攻言語 |
|                        | 専攻言語(ドイツ語Ⅱ-5)              | 1   | 世界教養・専攻言語 |
|                        | 専攻言語(ドイツ語Ⅱ-8)              | 1   | 世界教養・専攻言語 |
|                        | 専攻言語(ドイツ語Ⅱ-9)              | 1   | 世界教養・専攻言語 |
|                        | 専攻言語 (ドイツ語Ⅱ-10)            | 1   | 世界教養・専攻言語 |
| 異文化理解                  | 中央ヨーロッパ地域基礎 1              | 2   | 世界教養・地域科目 |
|                        | ○中央ヨーロッパ地域基礎 2             | 2   | 世界教養・地域科目 |

(注) ○印は必修科目を示します。

#### 【表2】中学·高校8単位、高校4単位

| 教科の指導法        | <br>ドイツ語科教育法1 | 2 | 世界教養 |
|---------------|---------------|---|------|
| ※教科の指導法は卒業所要単 | ドイツ語科教育法2     | 2 | 世界教養 |
| 位に算入されません。    | ドイツ語科教育法3     | 2 | 世界教養 |
|               | ドイツ語科教育法4     | 2 | 世界教養 |

- (注1) 中学校免許と高等学校免許両方を取得する場合は「ドイツ語科教育法1~4」全て必修。高等学校免許のみ取得する場合は、「ドイツ語科教育法1・2」のみ必修。高等学校免許のみ取得する場合に「ドイツ語科教育法3・4」の単位を修得した場合は「教科及び教科の指導法に関する科目」の合計単位に含むことができる。
- (注2) ドイツ語科教育法は隔年開講であるため注意すること。

ドイツ語科教育法1・2…偶数年開講(2020年度、2022年度…)

ドイツ語科教育法3・4…奇数年開講(2021年度、2023年度…)

## フランス語の教員免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」

最低修得単位数【表1】+【表2】・・・中学校・高等学校両方:28単位、高等学校のみ:24単位

【表 1】各区分の必修(O印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指導法に | 本学の授業科目                | 単位 | 開設学部等     |
|-------------|------------------------|----|-----------|
| 関する科目区分     | 本子の反来行口                | 数  | 州权于即寻     |
| フランス語学      | ○西南ヨーロッパ言語研究 1(フランス語学) | 2  | 言語文化学部    |
|             | 西南ヨーロッパ言語研究 2(フランス語学)  | 2  | 言語文化学部    |
|             | 西南ヨーロッパ言語研究 3(フランス語学)  | 2  | 言語文化学部    |
|             | 西南ヨーロッパ言語研究 4(フランス語学)  | 2  | 言語文化学部    |
| フランス文学      | 西南ヨーロッパ文化研究 1(フランス文学)  | 2  | 言語文化学部    |
|             | ○西南ヨーロッパ文化研究 2(フランス文学) | 2  | 言語文化学部    |
| フランス語       | ○専攻言語(フランス語Ⅱ-1)        | 1  | 世界教養・専攻言語 |
| コミュニケーション   | ○専攻言語(フランス語Ⅱ-2)        | 1  | 世界教養・専攻言語 |
|             | ○専攻言語 (フランス語 II-3)     | 1  | 世界教養・専攻言語 |
|             | ○専攻言語(フランス語 II-4)      | 1  | 世界教養・専攻言語 |
|             | ○専攻言語 (フランス語 II-5)     | 1  | 世界教養・専攻言語 |
|             | ○専攻言語(フランス語Ⅱ-6)        | 1  | 世界教養・専攻言語 |
|             | ○専攻言語(フランス語Ⅱ-7)        | 1  | 世界教養・専攻言語 |
|             | ○専攻言語(フランス語Ⅱ-8)        | 1  | 世界教養・専攻言語 |
|             | ○専攻言語 (フランス語 II-9)     | 1  | 世界教養・専攻言語 |
|             | ○専攻言語(フランス語Ⅱ-10)       | 1  | 世界教養・専攻言語 |
| 異文化理解       | ○西南ヨーロッパ地域基礎 1         | 2  | 世界教養・地域科目 |

(注) ○印は必修科目を示します。

#### 【表2】中学·高校8単位、高校4単位

| 教科の指導法        | フランス語科教育法1  | 2 | 世界教養 |  |
|---------------|-------------|---|------|--|
| ※教科の指導法は卒業所要単 | フランス語科教育法 2 | 2 | 世界教養 |  |
| 位に算入されません。    | フランス語科教育法3  | 2 | 世界教養 |  |
|               | フランス語科教育法 4 | 2 | 世界教養 |  |

- (注1) 中学校免許と高等学校免許両方を取得する場合は「フランス語科教育法1~4」全て必修。高等学校免許のみ取得する場合は、「フランス語科教育法1・2」のみ必修。高等学校免許のみ取得する場合に「フランス語科教育法3・4」の単位を修得した場合は「教科及び教科の指導法に関する科目」の合計単位に含むことができる。
- (注2) フランス語科教育法は隔年開講であるため注意すること。

フランス語科教育法 1 ・ 2 ・・・偶数年開講(2020 年度、2022 年度・・・)

フランス語科教育法3・4…奇数年開講(2021年度、2023年度…)

## スペイン語の教員免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」

最低修得単位数【表1】+【表2】・・・中学校・高等学校両方:28単位、高等学校のみ:24単位

【表 1】各区分の必修(O印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指<br>導法に関する<br>科目区分 | 本学の授業科目                         | 単位数 | 開設学部等     |
|----------------------------|---------------------------------|-----|-----------|
| スペイン語学                     | ○イベリア・ラテンアメリカ言語研究 1(スペイン語学)     | 2   | 言語文化学部    |
|                            | イベリア・ラテンアメリカ言語研究演習 1(スペイン語学)    | 2   | 言語文化学部    |
|                            | イベリア・ラテンアメリカ言語研究演習 2(スペイン語学)    | 2   | 言語文化学部    |
| スペイン文学                     | ○イベリア・ラテンアメリカ文化研究演習 1(スペイン語圏文学) | 2   | 言語文化学部    |
|                            | イベリア・ラテンアメリカ文化研究演習 2(スペイン語圏文学)  | 2   | 言語文化学部    |
|                            | イベリア・ラテンアメリカ文化研究 1(スペイン語圏文学)    | 2   | 言語文化学部    |
|                            | イベリア・ラテンアメリカ文化研究 2(スペイン文学)      | 2   | 言語文化学部    |
| スペイン語                      | ○専攻言語(スペイン語Ⅱ-1)                 | 1   | 世界教養・専攻言語 |
| コミュニケーション                  | ○専攻言語 (スペイン語 II-2)              | 1   | 世界教養・専攻言語 |
|                            | ○専攻言語 (スペイン語 II-3)              | 1   | 世界教養・専攻言語 |
|                            | ○専攻言語 (スペイン語 II-6)              | 1   | 世界教養・専攻言語 |
|                            | ○専攻言語(スペイン語 II-7)               | 1   | 世界教養・専攻言語 |
|                            | ○専攻言語 (スペイン語 II-8)              | 1   | 世界教養・専攻言語 |
| 異文化理解                      | イベリア地域基礎 1                      | 2   | 世界教養・地域科目 |
|                            | ○イベリア地域基礎 2                     | 2   | 世界教養・地域科目 |

(注)○印は必修科目を示します。

## 【表2】中学・高校<u>8単位</u>、高校4単位

| 教科の指導法      | スペイン語科教育法1  | 2 | 世界教養 |
|-------------|-------------|---|------|
| ※教科の指導法は卒業所 | スペイン語科教育法 2 | 2 | 世界教養 |
| 要単位に算入されませ  | スペイン語科教育法3  | 2 | 世界教養 |
| ん。          | スペイン語科教育法4  | 2 | 世界教養 |

- (注1) 中学校免許と高等学校免許両方を取得する場合は「スペイン語科教育法1~4」全て必修。高等学校免許のみ取得する場合は、「スペイン語科教育法1・2」のみ必修。高等学校免許のみ取得する場合に「スペイン語科教育法3・4」の単位を修得した場合は「教科及び教科の指導法に関する科目」の合計単位に含むことができる。
- (注2) スペイン語科教育法は隔年開講であるため注意すること。

スペイン語科教育法1・2・・・偶数年開講 (2020年度、2022年度・・・)

スペイン語科教育法3・4…・奇数年開講(2021年度、2023年度…)

## 中国語の教員免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」

最低修得単位数【表1】+【表2】・・・中学校・高等学校両方:28単位、高等学校のみ:24単位

#### 【表 1】各区分の必修(O印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指導法に<br>関する科目区分 | 本学の授業科目                | 単位数 | 開設学部等               |
|------------------------|------------------------|-----|---------------------|
|                        |                        |     | - are 1. 11. No day |
| 中国語学                   | アジア・アフリカ言語研究概論 1(中国語学) | 2   | 言語文化学部              |
|                        | 東アジア言語研究 1(中国語学)       | 2   | 言語文化学部              |
|                        | 東アジア言語研究 2 (中国語学)      | 2   | 言語文化学部              |
|                        | ○東アジア言語研究 3 (中国語学)     | 2   | 言語文化学部              |
|                        | 東アジア言語研究 4 (中国語学)      | 2   | 言語文化学部              |
| 中国文学                   | 東アジア文化研究 1 (中国文学)      | 2   | 言語文化学部              |
|                        | ○東アジア文化研究 2 (中国文学)     | 2   | 言語文化学部              |
|                        | 東アジア文化研究演習1(中国文学)      | 2   | 言語文化学部              |
|                        | 東アジア文化研究演習 2 (中国文学)    | 2   | 言語文化学部              |
| 中国語                    | ○専攻言語(中国語Ⅱ-1)          | 1   | 世界教養・専攻言語           |
| コミュニケーション              | ○専攻言語(中国語Ⅱ-6)          | 1   | 世界教養・専攻言語           |
|                        | 専攻言語(中国語Ⅲ-1)           | 1   | 世界教養・専攻言語           |
|                        | 専攻言語(中国語Ⅲ-3)           | 1   | 世界教養・専攻言語           |
| 異文化理解                  | ○東アジア地域基礎 1            | 2   | 世界教養・地域科目           |
|                        | 東アジア地域基礎 2             | 2   | 世界教養・地域科目           |

(注) ○印は必修科目を示します。

#### 【表2】中学·高校8単位、高校4単位

|               | <u> </u> |   |      |   |
|---------------|----------|---|------|---|
| 教科の指導法        | 中国語科教育法1 | 2 | 世界教養 | ĺ |
| ※教科の指導法は卒業所要単 | 中国語科教育法2 | 2 | 世界教養 | l |
| 位に算入されません。    | 中国語科教育法3 | 2 | 世界教養 | l |
|               | 中国語科教育法4 | 2 | 世界教養 |   |

- (注1) 中学校免許と高等学校免許両方を取得する場合は「中国語科教育法1~4」全て必修。高等学校免許のみ取得する場合は、「中国語科教育法1・2」のみ必修。高等学校免許のみ取得する場合に「中国語科教育法3・4」の単位を修得した場合は「教科及び教科の指導法に関する科目」の合計単位に含むことができる。
- (注2) 中国語科教育法は隔年開講であるため注意すること。

中国語科教育法  $1 \cdot 2 \cdots$  偶数年開講(2020 年度、2022 年度 $\cdots$ )

中国語科教育法3・4…奇数年開講(2021年度、2023年度…)

## 朝鮮語の教員免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」

最低修得単位数【表1】+【表2】・・・中学校・高等学校両方:28単位、高等学校のみ:24単位

#### 【表 1】各区分の必修(O印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指導法に | 本学の授業科目            | 単位 | 開設学部等     |  |
|-------------|--------------------|----|-----------|--|
| 関する科目区分     | 本子の技業行口            |    | 州以于叩守     |  |
| 朝鮮語学        | 東アジア言語研究 1 (朝鮮語学)  | 2  | 言語文化学部    |  |
|             | 東アジア言語研究 2 (朝鮮語学)  | 2  | 言語文化学部    |  |
|             | 東アジア言語研究3 (朝鮮語学)   | 2  | 言語文化学部    |  |
|             | 東アジア言語研究 4(朝鮮語学)   | 2  | 言語文化学部    |  |
|             | ○東アジア言語研究 5 (朝鮮語学) | 2  | 言語文化学部    |  |
|             | 東アジア言語研究 6 (朝鮮語学)  | 2  | 言語文化学部    |  |
| 朝鮮文学        | ○東アジア文化研究 1 (朝鮮文学) | 2  | 言語文化学部    |  |
|             | 東アジア文化研究 2 (朝鮮文学)  | 2  | 言語文化学部    |  |
| 朝鮮語         | 専攻言語(朝鮮語Ⅱ-1)       | 1  | 世界教養・専攻言語 |  |
| コミュニケーション   | 専攻言語(朝鮮語Ⅱ-2)       | 1  | 世界教養・専攻言語 |  |
|             | 専攻言語(朝鮮語Ⅱ-5)       | 1  | 世界教養・専攻言語 |  |
|             | 専攻言語(朝鮮語Ⅱ-6)       | 1  | 世界教養・専攻言語 |  |
|             | ○専攻言語(朝鮮語Ⅱ-7)      | 1  | 世界教養・専攻言語 |  |
|             | 専攻言語(朝鮮語Ⅱ-8)       | 1  | 世界教養・専攻言語 |  |
|             | 専攻言語(朝鮮語Ⅱ-9)       | 1  | 世界教養・専攻言語 |  |
|             | 専攻言語(朝鮮語Ⅱ-10)      | 1  | 世界教養・専攻言語 |  |
| 異文化理解       | ○東アジア地域基礎3         | 2  | 世界教養・地域科目 |  |

(注) ○印は必修科目を示します。

#### 【表2】中学·高校8単位、高校4単位

|   |               |           |   |      | _ |
|---|---------------|-----------|---|------|---|
| 孝 | 枚科の指導法        | 朝鮮語科教育法1  | 2 | 世界教養 |   |
| * | (教科の指導法は卒業所要単 | 朝鮮語科教育法 2 | 2 | 世界教養 |   |
| 乜 | に算入されません。     | 朝鮮語科教育法3  | 2 | 世界教養 |   |
|   |               | 朝鮮語科教育法4  | 2 | 世界教養 |   |

- (注1) 中学校免許と高等学校免許両方を取得する場合は「朝鮮語科教育法1~4」全て必修。高等学校免許のみ取得する場合は、「朝鮮語科教育法1・2」のみ必修。高等学校免許のみ取得する場合に「朝鮮語科教育法3・4」の単位を修得した場合は「教科及び教科の指導法に関する科目」の合計単位に含むことができる。
- (注2) 朝鮮語科教育法は隔年開講であるため注意すること。

朝鮮語科教育法1・2・・・偶数年開講(2020年度、2022年度・・・)

朝鮮語科教育法3・4…奇数年開講(2021年度、2023年度・・・)

## 3-3. 社会科の免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」対応授業科目

最低修得単位数【表1】+【表2】・・・中学校:28単位

【表 1】各区分の必修(〇印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指導法に関<br>する科目区分 | 本学の授業科目            | 単位数 | 開設学部等     |
|------------------------|--------------------|-----|-----------|
|                        | ○歴史学1(日本史)         | 2   | 世界教養・教養科目 |
|                        | 歴史学2(日本史)          | 2   | 世界教養・教養科目 |
| 日本史・外国史                | ○歴史社会研究入門 2        | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 歴史社会研究概論           | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 北西ヨーロッパ地域研究(外国史)   | 2   | 国際社会学部    |
|                        | イベリア地域研究(外国史)      | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 中央ヨーロッパ地域研究1(外国史)  | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 中央ヨーロッパ地域研究 2(外国史) | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 西南ヨーロッパ地域研究1(外国史)  | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 西南ヨーロッパ地域研究 2(外国史) | 2   | 国際社会学部    |
|                        | ヨーロッパ地域研究(外国史)     | 2   | 国際社会学部    |
|                        | ロシア地域研究(外国史)       | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 中央アジア地域研究1(外国史)    | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 東アジア地域研究(外国史)      | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 東南アジア地域研究2(外国史)    | 2   | 国際社会学部    |
|                        | ○人文地理学             | 2   | 国際社会学部    |
| 地理学(地誌を含む。)            | ○自然地理学             | 2   | 国際社会学部    |
|                        | ○地誌学               | 2   | 国際社会学部    |
| 「法律学・政治学」              | ○法学入門 1            | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 国際法概論 1            | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 政治理論 1             | 2   | 国際社会学部    |
| 「社会学、経済学」              | ○経済学入門1            | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 国際経済概論 1           | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 社会学1               | 2   | 国際社会学部    |
| 「哲学、倫理学、宗教学」           | ○哲学1〔哲学〕           | 2   | 世界教養・教養科目 |
|                        | 哲学 2 〔哲学〕          | 2   | 世界教養・教養科目 |

- (注) ① ○印は必修科目を示します。
  - ② 「歴史学1(日本史)」は2020年度から開講されます。

### 【表2】8単位必修

| 教科の指導法           | ○社会科・地理歴史科教育法 1 | 2 | 世界教養 |
|------------------|-----------------|---|------|
| ※教科の指導法は卒業所要単位に算 | ○社会科・地理歴史科教育法 2 | 2 | 世界教養 |
| 入されません。          | ○社会科教育法3        | 2 | 世界教養 |
|                  | ○社会科教育法4        | 2 | 世界教養 |

## 3-4. 地理歴史科の免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」対応授業科目

最低修得单位数【表1】+【表2】…高等学校:24单位

## 【表 1】各区分の必修(〇印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指導法に関<br>する科目区分 | 本学の授業科目            | 単位数 | 開設学部等     |
|------------------------|--------------------|-----|-----------|
| 日本史                    | ○歴史学1(日本史)         | 2   | 世界教養・教養科目 |
|                        | 歴史学2 (日本史)         | 2   | 世界教養・教養科目 |
|                        | ○歴史社会研究入門 2        | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 歴史社会研究概論           | 2   | 国際社会学部    |
| 为豆由                    | 北西ヨーロッパ地域研究(外国史)   | 2   | 国際社会学部    |
| 外国史                    | イベリア地域研究(外国史)      | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 中央ヨーロッパ地域研究1(外国史)  | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 中央ヨーロッパ地域研究 2(外国史) | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 西南ヨーロッパ地域研究1(外国史)  | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 西南ヨーロッパ地域研究2(外国史)  | 2   | 国際社会学部    |
|                        | ヨーロッパ地域研究(外国史)     | 2   | 国際社会学部    |
|                        | ロシア地域研究(外国史)       | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 中央アジア地域研究1(外国史)    | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 東アジア地域研究(外国史)      | 2   | 国際社会学部    |
|                        | 東南アジア地域研究2(外国史)    | 2   | 国際社会学部    |
| 人文地理学・自然地理学            | ○人文地理学             | 2   | 国際社会学部    |
| 八人地理子 日 沿地理子           | ○自然地理学             | 2   | 国際社会学部    |
| 地誌                     | ○地誌学               | 2   | 国際社会学部    |

- (注) ① ○印は必修科目を示します。
  - ② 「歴史学1(日本史)」は2020年度から開講されます。

## 【表2】4単位必修

| 教科の指導法            | ○ 24 ○ 44 中国 医 中型 李 47 1 | 0 | 山 田 教 学 |
|-------------------|--------------------------|---|---------|
| 1※教科の指導法は卒業所要単位に算 | ○社会科·地理歴史科教育法 1          | _ | 世界教養    |
| 入されません。           | ○社会科・地理歴史科教育法 2          | 2 | 世界教養    |

## 3-5. 国語の免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」対応授業科目

最低修得単位数【表1】+【表2】・・・中学校:28単位、高等学校:24単位

### 【表 1】各区分の必修(〇印)を含んで履修すること

| 教科及び教科の指導法に関<br>する科目区分  | 本学の授業科目           | 単位数 | 開設学部等     |
|-------------------------|-------------------|-----|-----------|
|                         | ○日本の言語を知る1〔国語学〕   | 2   | 世界教養・教養科目 |
| 国語学 (音声言語及び文章表          | ○日本の言語を知る 2 [国語学] | 2   | 世界教養・教養科目 |
| 現に関するものを含む。)            | 日本語古典文法1          | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本語古典文法 2         | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本語学1             | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本語教育学1           | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本語教育学2           | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本語学演習 1          | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本語学演習 2          | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本語教育学演習 1        | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本語教育学演習 2        | 2   | 国際日本学部    |
|                         | ○日本文学・文化概論 1      | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本文学・文化入門         | 2   | 国際日本学部    |
| 国文学(国文学史を含む。)           | 日本近現代文学1          | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本近現代文学 2         | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本古典文学1           | 2   | 国際日本学部    |
|                         | 日本古典文学 2          | 2   | 国際日本学部    |
| 漢文学                     | ○漢文学              | 2   | 国際日本学部    |
| 書道(書写を中心とする)<br>【中学校のみ】 | ○書道               | 2   | 国際日本学部    |

- (注) ① ○印は必修科目を示します。
  - ② 「書道」は中学校のみに必要な授業科目です。高等学校免許のみを取得する場合に修得しても、「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要な単位に参入することはできません(超過分として「大学が独自に設定する科目」に充てることもできません。中学校・高等学校両方の免許を取得する場合は、特に注意してください)。

#### 【表2】中学・高校<u>8単位</u>、高校<u>4単位</u>

| 教科の指導法           | 国語科教育法1  | 2 | 世界教養 |
|------------------|----------|---|------|
| ※教科の指導法は卒業所要単位に算 | 国語科教育法2  | 2 | 世界教養 |
| 入されません。          | 国語科教育法3  | 2 | 世界教養 |
|                  | 国語科教育法 4 | 2 | 世界教養 |

- (注1) 中学校免許と高等学校免許両方を取得する場合は「国語科教育法1~4」全て必修。高等学校免許のみ取得する場合は、「国語科教育法1・2」のみ必修。高等学校免許のみ取得する場合に「国語科教育法3・4」の単位を修得した場合は「教科及び教科の指導法に関する科目」の合計単位に含むことができる。
- (注2) 国語科教育法は隔年開講であるため注意すること。

国語科教育法1・2・・・偶数年開講(2020年度、2022年度・・・)

国語科教育法3・4…奇数年開講(2021年度、2023年度・・・)

## 4. 「教育の基礎的理解に関する科目等」に対応する授業科目

「教育の基礎的理解に関する科目等」に対応する本学の授業は以下の表の通りです。すべて、世界教養プログラムで開講されています。教職固有の科目であるため卒業所要単位に算入されない授業科目もあります。

|                         | 施行規則に定める科目区分等                                 |                         | 卒業所要       | 高免        | 中・高        |
|-------------------------|---|-------------------------|------------|-----------|------------|
| 科目                      | 各科目に含めることが必要な事項                               | 本学の授業科目                 | 単位への<br>算入 | 必要<br>単位数 | 免必要<br>単位数 |
|                         | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想                          | 教育基礎論 1                 | 0          | 2         | 2          |
| 教育の                     | 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)            | 教師論                     | ×          | 2         | 2          |
| 基礎的理                    | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) | 学校教育社会学                 | 0          | 2         | 2          |
| 教育の基礎的理解に関する科目          | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程                        | 学習心理学                   | 0          | 2         | 2          |
| る科目                     | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に<br>対する理解                | 特別支援教育                  | ×          | 1         | 1          |
|                         | 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)             | 教育課程論                   | ×          | 1         | 1          |
| び生・道徳、                  | 道徳の理論及び指導法                                    | 道徳教育指導論                 | ×          | _         | 2          |
| び生徒指導、総合的               | 総合的な学習の時間の指導法<br>特別活動の指導法                     | 特別活動及び総合的な学習<br>の時間の指導法 | ×          | 2         | 2          |
|                         | 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用<br>を含む。)                | 教育方法・技術論                | ×          | 2         | 2          |
| 談等 間                    | 生徒指導の理論及び方法                                   | 生徒指導論                   | ×          | 2         | 2          |
| 教育相談等に関する科目な学習の時間等の指導法及 | 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法            | 教育相談                    | 0          | 2         | 2          |
| 法 及                     | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法                           | 進路指導・キャリア教育論            | 0          | 2         | 2          |
| 教育実践                    | 教育実習  | 教育実習(中・高)               | ×          | -         | 5          |
| に関する科目                  | 学校体験活動  | 教育実習(高)                 | ×          | 3         | -          |
| 科目                      | 教職実践演習  | 教職実践演習                  | ×          | 2         | 2          |
|                         |   | î                       | 合計単位数      | 2 5       | 2 9        |

(注)

- ・「道徳教育指導論」は中学校免許状のみの必修科目です。高等学校免許状のみ取得する場合は、「大学 が独自に設定する科目」として教職の単位に算入します。
- ・教育実習で3週間の実習を行う場合は「教育実習 (中・高)」(5単位)、2週間の実習を行う場合は「教育実習 (高)」 (3単位) で履修登録をして下さい。
- ・「教育基礎論1」「学校教育社会学」「学習心理学」「教育相談」「進路指導・キャリア教育論」の単位は、「教育の基礎的理解に関する科目等」として教職の必要単位に含み、かつ世界教養プログラムの教養科目の単位として卒業所要単位に算入されます。それ以外の×印のついている授業科目は、卒業所要単位に算入されません。

## 5. 「大学が独自に設定する科目」に対応する授業科目

「大学が独自に設定する科目」として、中学校のみの免許状・中学校と高等学校の両方の免許状を取得する場合は、4単位修得することが必要です。高等学校のみの免許状を取得する場合は、12単位修得することが必要です。本学で開講している授業科目は以下のとおりです。

| 教育職員免許法<br>施行規則に定め<br>る科目区分 | 左記に対応する授業科目                              | 単位数 | 開設学部等     |  |  |
|-----------------------------|--|-----|-----------|--|--|
|                             | 人間科学研究 1                                 | 2   | 言語文化学部    |  |  |
|                             | 国際教育論 2                                  | 2   | 国際社会学部    |  |  |
| 大学が独自に                      | 教育社会学1                                   | 2   | 国際社会学部    |  |  |
| 設定する科目                      | こころの科学1                                  | 2   | 世界教養・教養科目 |  |  |
|                             | こころの科学2                                  | 2   | 世界教養・教養科目 |  |  |
|                             | 教育基礎論 2                                  | 2   | 世界教養・教養科目 |  |  |
|                             | 最低修得単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的 |     |           |  |  |
|                             | 理解関する科目等」の単位を充てることができます。                 |     |           |  |  |

### (注)

- ・取得しようとする免許状の最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位は「大学が独自に設定する科目」の単位に充当することができます。
- ・高等学校免許状のみ取得する場合は、「道徳教育指導論」の単位を「大学が独自に設定する科目」として算入することができます。

# 6.「66条の6に定める科目」に対応する授業科目

教育職員免許法施行規則の第66条の6に定める科目について、以下の表に従って2単位ずつ合計8単位を修得する必要があります。すべて世界教養プログラムで開講されています。

| 教育職員免許法施行規<br>則第66条の6に定め<br>る科目 | 左記に対応する本学の授業科目  | 単位数                   | 必要<br>単位数 | 開設学部等                     |
|---------------------------------|---|-----------------------|-----------|---------------------------|
| 日本国憲法                           | 憲法 1<br>憲法 2  | 2<br>2                | 2         | 世界教養・教養科目                 |
| 体育                              | スポーツ1<br>スポーツ2<br>舞踊1<br>舞踊2<br>体力づくり1<br>体力づくり2  | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 | 2         | 世界教養・教養科目                 |
| 外国語<br>コミュニケーション<br>情報機器の操作     | GLIP 英語科目<br>(英語 A1) (英語 A2) (英語 A3) (英語 A4)<br>専攻言語<br>(英語Ⅲ-1) (英語Ⅲ-2) (英語Ⅲ-3) (英語Ⅲ-4)<br>情報技法 1 | 各<br>1<br>各<br>1      | 2         | 世界教養<br>・GLIP 英語<br>・専攻言語 |
| ID TAIMED - / JA II             | 情報技法 2  | 2                     | 2         | 世界教養・教養科目                 |